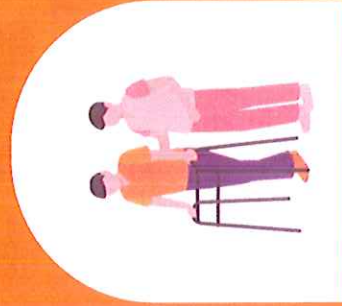


医療保険

外来リハビリテーションのご案内



三重県身体障害者総合福祉センター
診療所

診療時間

月・水・金 9:00～12:00

リハビリ内容

理学療法、作業療法、言語聴覚療法

・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)

1単位(20分)

※発症から180日までは1日6単位まで可能。180日以降は月13単位まで可能。

・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)

1単位(20分)

※発症から150日までは1日6単位まで可能。150日以降は月13単位まで可能。

・集団コミュニケーション療法料

1単位(20分)

※1日3単位まで

ご利用の注意点

完全予約制です。

リハビリを希望される方は、まず電話でお問合せをお願いします。医師による診察の上、各リハビリテーションが処方されます。

お問合せ先

TEL 059-231-0155 (代表)

診療所 看護師まで